

吸収合併に関する事後開示書面

2026年7月1日

株式会社ユニリタ

2026年7月1日
東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社ユニリタ
代表取締役社長 北野 裕行

吸収合併に係る事後開示書面
(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

当社は、2026年3月19日付で株式会社 ユニ・トランドとの間で締結した吸収合併契約書に基づき、2026年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ユニ・トランドを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関する会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2026年7月1日

2. 吸収合併消滅会社における手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求の手続の経過

株式会社ユニ・トランドは、当社の 100%子会社であったため、吸収合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求はありません。

(2) 新株予約権買取請求の手続の経過

株式会社ユニ・トランドは、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議申述の手続の経過

株式会社ユニ・トランドは、2026年4月6日付の官報にて本合併に対する異議申述に関する公告及び同日付での債権者に対する催告書送付を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はいません。

3. 吸収合併存続会社における手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求の手続の経過

本合併は、簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 債権者の異議申述の手続の経過

当社は、2026年4月6日付の官報及び2026年4月13日付の電子公告にて本合併に対する異議申述に関する公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はいません。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
当社は、株式会社ユニ・トランドからその資産、負債及びその他権利義務の一切を承継いたしました。
5. 吸収合併消滅会社が事前開示事項として備え置いた書面または電磁的記録に記載または記録された事項
株式会社ユニ・トランドの事前開示書面は別紙のとおりです。
6. 吸収合併に関する変更の登記をした日
2026年7月1日（予定）
7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

吸収合併に関する事前開示書面

2026年3月19日

株式会社ユニリタ

2026年3月19日
東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社ユニリタ
代表取締役社長 北野 裕行

吸収合併にかかる事前開示書類
(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

当社は、2026年3月19日付けで、株式会社ユニ・トランドとの間で締結した吸収合併契約（以下「本吸収合併」という。）に基づき、2026年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ユニ・トランドを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1の吸収合併契約書の通りです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価はありません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行していません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2の通りです。

吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象については、該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

吸収合併消滅会社及び吸収合併存続会社いずれについても、本吸収合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事象は現在のところ予測されておらず、本吸収合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。以上の点に加え、吸

取合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況等に鑑みて、吸収合併存続会社の負担する債務については、本吸収合併の効力発生日以降も債務の履行に支障はないと見込んでおります。

7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じた時は、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

吸 収 合 併 契 約 書

吸収合併契約書

株式会社ユニリタ（以下「甲」という。）と株式会社ユニ・トランド（以下「乙」という。）は、2026年3月19日付で、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）をする。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に定めるとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号 株式会社ユニリタ

住所 東京都港区港南二丁目15番1号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号 株式会社ユニ・トランド

住所 東京都港区港南二丁目15番1号

第3条（合併対価）

甲は乙の発行済株式すべてを所有しているため、本合併に際し、乙の株主に対して、その有する株式に代わる甲の株式等は交付しない。

第4条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年7月1日とする。ただし、本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第5条（株主総会）

1. 甲は、会社法796条2項に基づき、本契約について同法795条1項に定める株主総会の決議を得ることなく本合併を行うものとする。

2. 乙は、会社法784条1項に基づき、本契約について同法783条1項に定める株主総会の決議を得ることなく本合併を行うものとする。

第6条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもつ

て各業務を遂行し、かつ、財産の管理を行なう。

第7条（本契約条件の変更及び解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由によって、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態若しくは本合併を著しく困難にする事態が生じた場合には、甲及び乙は、相互に協議し合意により、本合併の条件その他本契約の内容を変更し又は本契約を解除することができる。

第8条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議し合意により、これを定める。

本契約締結の証として、本契約書1通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲が1通を保有し、写しを乙が保有する。

2026年3月19日

甲： 東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社ユニリタ
代表取締役 北野 裕行

乙： 東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社ユニ・トランド
代表取締役 高野 元

計 算 書 類 等

第9期

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月31日

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社ユニ・トランド

貸借対照表

株式会社ユニ・トラント

2025年3月31日

(単位:円)

資産の部		負債及び資本の部	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	112,495,322	買掛金	34,069,277
受取手形		短期借入金	850,000,000
売掛金	95,437,734	未払金	10,922,484
自己株式		未払役員賞与	
仕掛品		未払法人税等	290,000
貯蔵品	5,776,130	未払消費税等	3,505,000
前渡金		未払費用	51,907,521
前払金		前受金	
前払費用	3,151,462	前受収益	1,447,988
前払年金費用		預り金	1,521,241
繰延税金資産(流動)		仮受金	
短期貸付金		仮受消費税等	
未収入金	644,540	賞与引当金	2,160,000
未収収益		役員賞与引当金	
未収消費税等		流動負債計	955,823,511
立替金	5,010	II 固定負債	
仮払金		長期未払金	
仮払消費税等		長期前受収益	
仮払法人税等		長期借入金	
貸倒引当金		退職給付引当金	
流動資産計	217,510,198	役員退職慰労引当金	
II 固定資産		長期開発保証引当金	
(1)有形固定資産		固定負債計	0
建物付属設備		負債合計	955,823,511
機械装置		I 資本金	
器具及び備品	2	資本金	80,000,000
減価償却費累計額		資本金計	80,000,000
有形固定資産小計	2	II 資本剰余金	
(2)無形固定資産		資本準備金	80,000,000
特許権		利益準備金	
ソフトウェア		法定準備金計	80,000,000
ソフトウェア仮勘定		III 利益剰余金	
電話加入権		プログラム等準備金	
無形固定資産小計	0	特別償却準備金	
(3)投資等		固定資産圧縮積立金	
関係会社株式	3,000,000	別途積立金	
投資有価証券		当期未処分利益	△895,313,311
長期貸付金		(うち当期利益)	△99,274,935
長期前払費用		剰余金計	△895,313,311
敷金・保証金		IV 評価差額金	
保険積立金		その他有価証券評価差額金	
ゴルフ会員権		資本合計	△735,313,311
貸倒引当金			
投資等小計	3,000,000		
固定資産計	3,000,002		
III 繰延資産			
社債発行差金			
繰延資産計	0		
資産合計	220,510,200	負債資本合計	220,510,200

損益計算書

株式会社ユニ・ブランド

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

(単位:円)

科 目	金 額	金 額
I 売上高		
売上高		259,077,341
II 売上原価		
期首商品棚卸高		
システム開発費		
商品仕入	64,618,506	
使用料原価	35,036,590	
技術サービス原価	8,365,694	
技術支援原価		
その他原価	35,500	
外注費	22,981,682	
期末商品棚卸高		
ソフトウェア償却費		
他勘定振替		131,037,972
売上総利益		128,039,369
III 販売費及び一般管理費		214,795,580
営業利益		△86,756,211
IV 営業外収益		
受取利息・配当金	121,827	
保険配当金		
為替差益		
雑収入	38,256	160,083
V 営業外費用		
支払利息	12,144,699	
為替差損		
雑損失	753,832	
社債発行差金償却		12,898,531
経常利益		△99,494,659
VI 特別利益		
退職給付引当金戻入益		
貸倒引当金戻入益		
株式報酬受入益	509,724	509,724
VII 特別損失		
固定資産売却損		
固定資産減損損失		
投資有価証券評価損		
固定資産評価損		
貸倒引当金繰入額		
減損損失		0
税引前当期利益		△98,984,935
法人税、住民税及び事業税	290,000	
法人税等調整額		290,000
当期利益		△99,274,935
前期繰越利益		△796,038,376
当期末処分利益		△895,313,311

株主資本等変動計算書

株式会社ユニートランド

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

(単位：円)

項目	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	80,000,000	80,000,000	80,000,000	-	△796,038,376	△796,038,376	△636,038,376	△636,038,376
当期変動額								
当期純利益					△99,274,935	△99,274,935	△99,274,935	△99,274,935
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△99,274,935	△99,274,935	△99,274,935	△99,274,935
当期末残高	80,000,000	80,000,000	80,000,000	-	△895,313,311	△895,313,311	△735,313,311	△735,313,311

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品：個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法を採用しております。

無形固定資産：市場販売目的のソフトウェアについては市場における見込有効期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用：効果の及ぶ期間内で均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準及び計算の基礎

賞与引当金：従業員の賞与の支給に備えるため 実際支給見込額基準により計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当なし

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

1,600株